



ASAHIKAWA  
CITY



J W W A - G L P 0 4 2  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-IS-39

採水年月日	令和7年11月4日									
採水者	荻野、大槻、中谷、平松					(所属)	浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による									
試料番号										
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水		
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水			
採水時間	9:30	9:15	9:15	9:15	9:15	9:15	9:15			
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値		
基1 一般細菌 (CFU/mL)	230	-	2	-	1未満	-	1未満	1未満		
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出		
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	14	-	-	-	-	-	-	-		
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.67	-	0.70	-	0.70	-	0.70	0.71		
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.40	0.19	0.01未満	0.09	0.01未満	0.10	0.01未満	0.01未満		
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.40	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
溶存鉄 (mg/L)	0.10	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-		
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.034	0.013	0.001未満	0.014	0.001未満	0.014	0.001未満	0.001未満		
溶存マンガン (mg/L)	0.014	0.011	-	0.011	-	0.011	-	-		
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.4	-	7.2	-	7.5	-	7.4	7.7		
基39 カルシウム、 マグネシウム等 (mg/L)	23.5	23.0	23.0	23.0	22.5	23.0	23.0	22.5		
基42 ジエオズミン*1 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.000001mg/L以下であること。		
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.000001mg/L以下であること。		
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	1.1	-	0.5	-	0.6	-	0.6	0.6		
基47 pH 値	7.2	6.9	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0	7.1		
基48 味	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。		
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし		
基50 色 度 (度)	5	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満		
基51 濁 度 (度)	11	0.7	0.1未満	0.2	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満		
水 温 (°C)	4.6	5.7	6.0	6.0	6.3	5.6	6.1	6.5		
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.5		
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	0.02未満	-	-	-	-	-		
酸度 (mg/L)	3.2	-	4.5	-	4.3	-	4.4	3.8		
アルカリ度 (mg/L)	14.8	-	11.4	-	11.6	-	11.5	11.5		
遊離炭酸 (mg/L)	2.8	-	4.0	-	3.8	-	3.9	3.3		
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.7	-	3.9	-	3.7	-	3.8	3.3		
塩素要求量 (mg/L)	0.41	-	0.10	0.11	-	0.11	-	-		
電気伝導率 (μS/cm)	69	77	77	77	80	77	79	82		
判 定	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する		
備 考										
検査期間	令和7年11月4日 ~ 令和7年11月7日									
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目									
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸									

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年11月13日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-IS-40

採水年月日		令和7年11月11日採水			
採水者	加藤、大槻	(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所	神居2条9丁目 神居支所	試料番号	251111_I_02	採水時刻	10:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.006	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	4.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	6.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.47	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	68	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0023	0.06mg/L以下であること。	水温 (℃)	10.3	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0004	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0040	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	82	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年11月26日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-IS-41

採水年月日		令和7年11月11日採水				
採水者	荻野、平松		(所属) 清水課水質試験係			
採水地点及び箇所	永山2条17丁目 永山出張所			試料番号	251111_03	採水時刻
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	5.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	6.9	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.47	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	69	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 隣イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソブロネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	0.0023	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	10.6	—	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。	
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0004	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—	
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0040	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	83		
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。				
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する					
備 考						
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年11月26日



## 水質検査結果書

採水年月日	令和7年11月11日採水				
採水者	荻野、平松				(所属) 済水課水質試験係
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水				採水時刻 9:15
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	630	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.21	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.18	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	4.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.025	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	亜硝酸態窒素の量に関して、0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	3.9	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.62	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	69	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フエノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	1.0	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	沼沢臭 TON=2	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	5	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	4.4	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.1	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	23	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	76	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

## 水質検査結果書

発行番号:R7-IS-42

採水年月日	令和7年11月17日					
採水者	大槻、山口				(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	251117_I_01					
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:55	9:05	9:05	9:05	9:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	770	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.64	0.65	0.64	0.64	0.64	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.36	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.30	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.024	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.8	6.5	6.7	6.7	6.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	25.5	24.5	24.5	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.5	0.5	0.4	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	6.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	3.7	3.9	4.3	4.3	4.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.2	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	80	86	87	85	86	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和7年11月17日 ~ 令和7年11月20日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年11月26日

## 水質検査結果書

発行番号:R7-IS-43

採水年月日	令和7年11月26日					
採水者	加藤、中谷、平松				(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	251126_I_01					
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:20	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	440	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.62	0.63	0.63	0.63	0.63	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.23	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.18	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.018	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.9	6.9	7.1	7.1	7.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.0	24.5	24.5	25.0	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	6.9	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	2.9	3.5	3.9	3.9	3.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	80	86	87	88	88	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和7年11月26日～令和7年11月27日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年12月1日

## 水質検査結果書

発行番号: R7-IS-44

採水年月日	令和7年11月26日					
採水者	大槻、中谷、山口、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	251126_1_02	251126_1_04	251126_1_05	251126_1_06	251126_1_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:40	9:20	9:10	10:15	9:45	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.63	0.63	0.63	0.64	0.63	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.0	24.0	24.5	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	7.6	8.4	8.0	6.6	9.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	4.1	4.1	4.1	4.6	4.6	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.6	3.6	3.6	4.0	4.0	—
電気伝導率 (μS/cm)	91	91	91	89	90	—
判 定	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	
備 考	※工業技術センターは、配管により忠別川浄水場系に変更					
検査期間	令和7年11月26日 ~ 令和7年11月27日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月1日



## 水質検査結果書

発行番号:R7-CH-39

採水年月日	令和7年11月5日					
採水者	荻野、中谷				(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	忠別川浄水場 取水口 原水					
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水		高沈	横沈		送水
	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	10:05	9:45	9:30	9:30	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	200	-	1未満	-	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	検出されないこと。
基3 大腸菌 (MPN/100mL)	7.8	-	-	-	-	
基11 硝酸態窒素及び 重碳酸態窒素 (mg/L)	0.35	-	0.36	-	0.36	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.07	0.11	0.01未満	0.08	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.06	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 溶存鉄 (mg/L)	0.03	0.01未満	-	0.01未満	-	-
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.022	0.017	0.001未満	0.015	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 溶存マンガン (mg/L)	0.016	0.014	-	0.013	-	-
基39 塩化物イオン (mg/L)	7.3	-	10.4	-	10.5	200mg/L以下であること。
基40 カルシウム、 マグネシウム等 (mg/L)	38.0	37.0	37.0	37.5	38.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオズミン*1 (mg/L)	0.000003	-	-	-	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000002	-	-	-	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.8	-	0.4	-	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.1	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし
基50 色 度 (度)	2	-	0.5未満	-	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.1	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	7.2	6.9	7.2	7.2	7.4	7.5
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	-	0.1	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	3.1	-	3.9	-	3.8	3.6
アルカリ度 (mg/L)	16.4	-	13.6	-	13.6	13.6
遊離炭酸 (mg/L)	2.7	-	3.4	-	3.3	3.2
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.6	-	3.3	-	3.2	3.1
塩素要求量 (mg/L)	0.28	0.07	-	0.07	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	123	131	132	131	132	131
判 定	-	-	-	-	-	上記水質項目について、 水質基準に適合する
備 考						
検査期間	令和7年11月5日 ~ 令和7年11月7日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年11月13日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-CH-40

採水年月日		令和7年11月11日採水			
採水者	荻野、平松	(所属) 净水課水質試験係			
採水地点及び箇所	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	試料番号	251111_C_02	採水時刻	9:55
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	7.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	10.5	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.31	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン*2 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0019	0.06mg/L以下であること。	水温 (℃)	12.1	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0012	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0050	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	133	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0019	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部淨水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年11月26日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-CH-41

採水年月日		令和7年11月11日採水			
採水者	加藤、大槻	(所属) 净水課水質試験係			
採水地点及び箇所	神居2条17丁目 神居住民センター	試料番号	251111_C_03	採水時刻	10:05
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	6.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	10.4	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.31	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスマシン*2 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0022	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	10.9	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0056	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	134	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0021	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和7年11月11日 ~ 令和7年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部淨水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年11月26日



## 水質検査結果書

採水年月日	令和7年11月11日採水				
採水者	加藤、大槻				(所属) 浄水課水質試験係
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水				採水時刻 9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	340	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.06	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	6.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.020	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	7.6	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.31	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン*2 (mg/L)	0.000003	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000003	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	沼沢臭 TON=3	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	3	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	1.6	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	4.7	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	2.0	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	126	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

## 水質検査結果書

発行番号: R7-CH-42

採水年月日	令和7年11月17日				
採水者	荻野、中谷				(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				251117_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	10:05	10:15	10:15	10:15	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	510	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.39	0.36	0.36	0.36	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.020	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	7.5	10.2	10.3	10.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.0	41.5	41.0	42.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	0.000004	—	—	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.4	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.1	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	3.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	5.6	5.3	5.2	5.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	126	136	135	137	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和7年11月17日 ~ 令和7年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

■のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年11月26日

## 水質検査結果書

発行番号: R7-CH-43

採水年月日	令和7年11月25日				
採水者	大槻、中谷 (所属)				浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				251125_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:55	10:10	10:10	10:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	130	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.36	0.39	0.38	0.38	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.016	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	7.7	10.2	10.4	10.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.5	41.0	41.0	41.5	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	0.000004	—	—	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	3.7	4.3	4.3	4.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	129	136	136	138	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和7年11月25日 ~ 令和7年11月27日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月1日

## 水質検査結果書

発行番号:R7-CH-44

採水年月日	令和7年11月25日					
採水者	荻野、大槻、中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	251125_C_02	251125_C_03	251125_C_04	251125_C_05	251125_C_06	230425_C_07
採水地点 及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	工業団地3-2 旭川市工業技術センター
採水時刻	10:35	10:40	9:40	10:10	9:35	11:00
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.37	0.37	0.35	0.37	0.37	0.37
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
基35 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基36 塩化物イオン (mg/L)	10.4	10.5	10.4	10.6	10.4	10.5
基37 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	41.0
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
基47 pH 値	7.0	7.1	7.0	7.0	7.0	7.1
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水 温 (°C)	10.0	8.7	7.2	10.5	8.9	8.5
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3
酸度 (mg/L)	4.7	4.4	4.6	4.3	4.6	4.7
遊離炭酸 (mg/L)	4.1	3.9	4.0	3.8	4.0	4.1
電気伝導率 (μS/cm)	136	138	136	137	137	137
判 定	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する
備 考	※ 工業技術センターは、配コンにより忠別川浄水場系へ変更					
検査期間	令和7年11月25日 ~ 令和7年11月27日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

## 水質検査結果書

発行番号:R7-NI-08

採水年月日	令和7年11月11日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	251111_N_01			
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓			
採水時刻	9:30			
検査項目	検査結果			
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満			1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出			検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.23			0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0092			0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0094			0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0296			0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0100			0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	0.0010			0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02			鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満			マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.5			200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	118			300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	220			500mg/L以下であること
基42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—			0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—			0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0			3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0			5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし			異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし			異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満			5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満			2度以下であること。
水 温 (°C)	10.1			—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.2			0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (μS/cm)	314			—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である \* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和7年11月26日



写



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-ET-08

採水年月日	令和7年11月11日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	251111_E_01			
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	10:00	10:10	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	—	—	不検出	検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	—	—	0.14	0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0077	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0014	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0129	0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0038	0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.03	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	—	—	5.6	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	16.5	300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	—	—	39	500mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	—	—	7.6	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	—	—	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	—	—	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	10.6	9.0	10.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.3	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	1.8未満	1.8未満	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	—	—	59	—
判 定			上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和7年11月11日～令和7年11月20日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

\* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和7年11月26日